

明治期若松港 杉山徳三郎邸の石垣

- 近代石垣に関する一試論 -

安 部 和 城

2024年 5 月

『西海考古』第14号 抜刷

明治期若松港 杉山徳三郎邸の石垣

- 近代石垣に関する一試論 -

安部 和城

はじめに

明治10年代、若松港は艀船で溢れていた。若松港の位置する洞海湾は水深が浅く、艀船のような船底の浅い船でしか航行できないことが原因であった。このような若松港が、明治23年頃より始まった若松築港株式会社による浚渫と港湾開発により、現在の若松港へと向かっていく。

本稿において紹介、及び検討を行う遺構は、明治期若松に居住した杉山徳三郎の邸宅跡の石垣と推定されるものである(註1)。この遺構は同時に、明治23年から始まる若松港開発以前の状況を示すものでもあり、若松港の近世から近代への変化の様を今に伝えるものと想定される。

以下の各章では、杉山徳三郎の来歴と若松における邸宅の推定地(第1章)、杉山徳三郎邸跡地に残る石垣「若築建設裏石垣」について(第2章)、石垣築石と矢穴痕の検討(第3章)、石垣構築の前後関係を示していると考えられる要素について(第4章)、杉山徳三郎邸の石垣はどこか(第5章)の順に検討を行い、現在残っている遺構の重要性を明らかにし、その保護を呼びかけるものである。以下では、若松港の築港・埋立(清水1991・田中・長弘1998・西島他2005・稲吉2012・前田2014等)には立ち入らない。なお、杉山徳三郎の呼称は一部を除き基本的に徳三郎と呼称する。

1. 杉山徳三郎の来歴と若松における邸宅の推定地

本章では、杉山徳三郎の来歴について若松時代を中心として、徳三郎の孫にあたる杉山謙二郎氏による一連の研究成果(杉山2005a・b等)を元にまとめることとする。

杉山徳三郎邸(以下、徳三郎邸)の位置については、杉山謙二郎氏の『明治を築いた企業家 杉山徳三郎 日本近代産業に蒸気機関を導入した男』(杉山2005a)に詳しく記されているため、やや長くなるが以下に該当部分を引用する。なお、以降の引用文における下線は筆者による。

「若松石炭一括販売人に就任すると同時に、徳三郎はその住居を目尾とともに若松にも置いた。その場所は恵比須神社に連なる外海に面した船頭町の海岸線の内側で、今はその前面を埋め立てて作られた若築建設本社の敷地の裏手である。彼の家は昭和時代には久屋旅館として使われ、横に安川商店の事務所があった。彼は中之島に出来た発電所から直接電線を引いてこの町で初めて家の中に電燈をつけ、また町で最初にオルガンを所有したりして、町の人にとっては文明開化の象徴的存在となっていた。彼の蒸気船若松丸は明治26年頃までその存在を若松の古老によって確認されている。」

上記の記載に加え、『明治の企業家杉山徳三郎の研究 筑豊以後の杉山徳三郎』(杉山2005b)では、「彼は明治19年に若松に居を定めて(註2)そこを生活の基盤としていたが、明治21年頃に長崎の伊良林郷に広大な邸宅を建て、(中略)甥で徳三郎が敬愛する兄、友之進の長男である杉山松太郎が、(中略)明治24年以降に徳三郎は坑主の役割を松太郎に一任するようになり、時折長崎に戻って寺院建立の適地を探した。彼が建立した徳三寺には明治26年7月7日付の「登記済茂木村土地売渡証」が残っているので、この前後に彼は長崎に落ち着いてこの寺院の建築に取り掛かったのであろう。」と、徳三郎の若松居住に関して「明治19年」という具体的な記載が見られる。加えて、同論文の註釈において、「廿七年日記」に記載される清水愛という人物についての記載が見られ、「清水愛は「若松市土地台帳」

によると、船頭町 83 番地の土地を松太郎から明治 27 年に譲り受け、明治 30 年にこれを松太郎夫人ユキに譲り渡している。清水愛については不明であるが、松太郎側を代表する炭鉱に關係する人物であろう。(杉山 2005b の註 15)」と指摘されている。

上記の内容を合わせて、徳三郎邸の位置として示された「船頭町 83 番地」・「船頭町の海岸線の内側で、今はその前面を埋め立てて作られた若築建設本社の敷地の裏手」に位置する部分は、現在の住所で「北九州市若松区 1 丁目 4」の一角に当たる。

杉山 2005b において参照された土地台帳とは現在の登記簿のことと思われる。この登記簿の「船頭町 83 番地」を参照すると(註 3)、記載されている最も古い同所の沿革は明治 23 年 12 月 12 日に穂波郡大谷村目尾在住の「則金茂夫」が譲受されたことに始まる。その後、明治 26 年 11 月 29 日に穂波郡大谷村目尾在住の杉山松太郎(徳三郎の甥)が同所を買い取っている。この 1 ヶ月後の明治 27 年 1 月 29 日には、同所は清水愛という人物に譲受されている。

以上のように、現状において杉山徳三郎の邸宅が所在したとされる土地の所有者として、徳三郎の名前を確認できない。ただし、則金茂夫から徳三郎の甥である松太郎が土地を購入していること、この 2 名の住所が「穂波郡大谷村目尾」で共通しており、徳三郎所有の目尾炭鉱との関連が推測されること、徳三郎が長崎に徳三寺を建立した時期と松太郎が同所の土地を購入した時期が近接していること、明治 26 年頃まで若松丸が目撃されていることなどから、この時期に徳三郎は屋敷地を手放し、若松を去ったものと推定され、合わせて、則金茂夫との間に何らかの関連性があるものと考えられる。

上記の先行研究や史料などから、現状では杉山 2005b で指摘されている「船頭町 83 番地」が徳三郎の邸宅所在地であった可能性は高いものと考えられるが、登記簿上に徳三郎の名前が出てこない点がやや問題で確実性に欠ける。この点を踏まえた上で、以下の各章では考古学的な視点による石垣の観察・分析・検討から、年代的・技術的な位置付けを行い、徳三郎の居住した時代との関連を考察する。

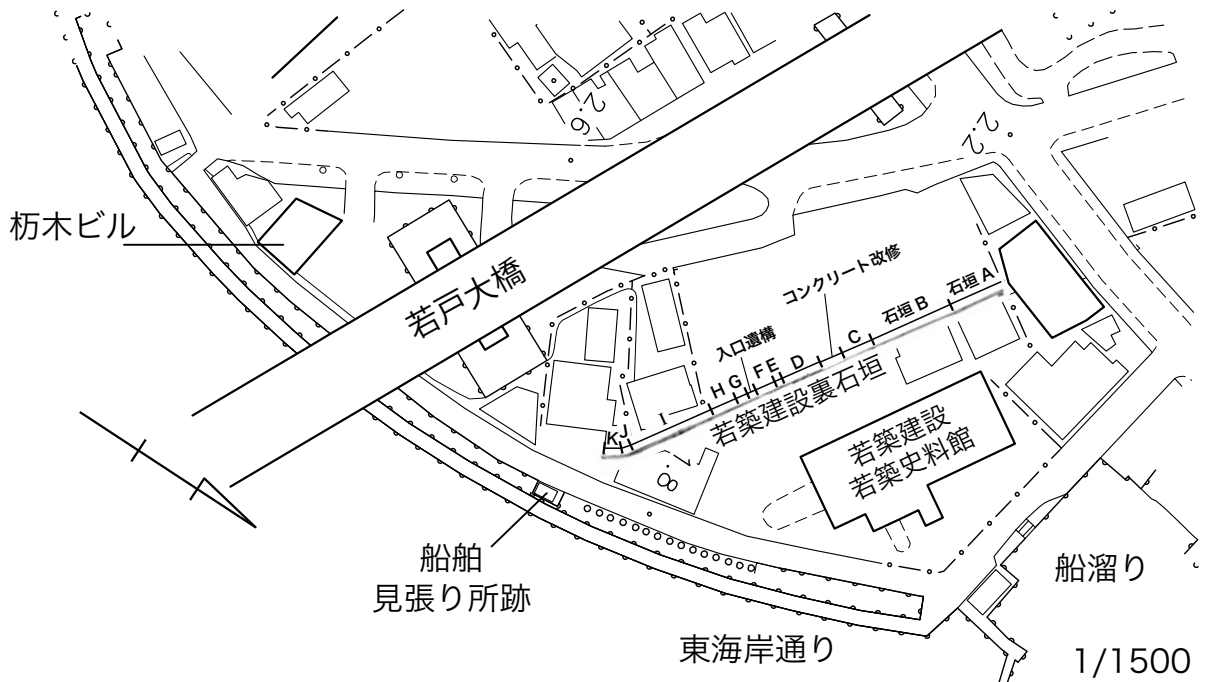
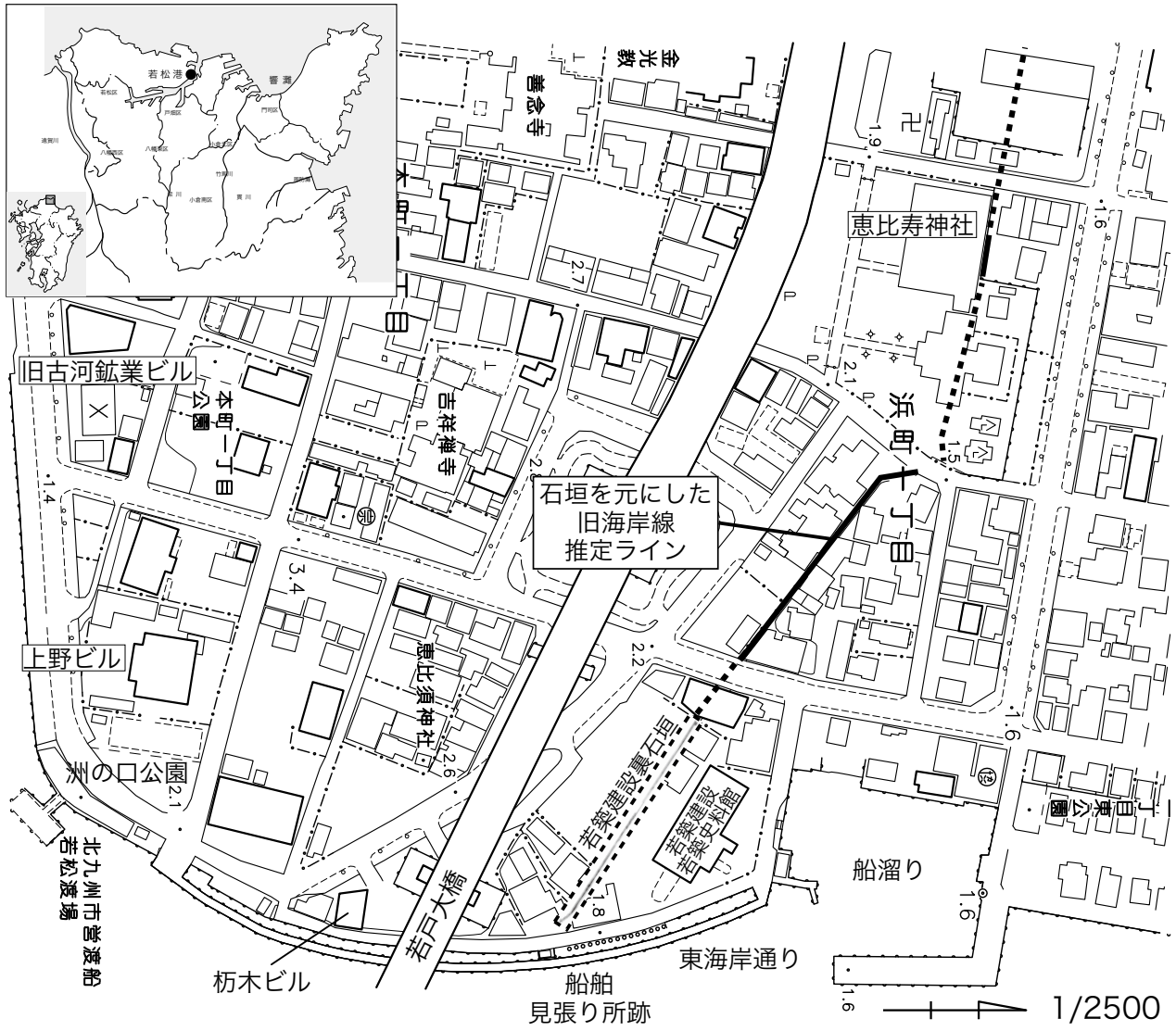
2. 杉山徳三郎邸跡地に残る石垣「若築建設裏石垣」について(第 2～5 図)

現在、前述した徳三郎邸と想定される地点(若築建設の裏側に位置する土地)と、若築建設敷地の境界部分に石垣が残されている。本稿ではこの石垣について、「若築建設裏石垣」と呼称し、現地調査の成果を元に全体的な様相をまとめる。なお、石垣の図化については、SfM-MVS 技術によるフォトグラメトリによって行った(註 4)。この作業によって作成したオルソ図を第 2～5 図に掲載しているが、植栽等の影響により一部の石垣ではデータの欠損や積み方を視認できない部分が発生している。

石垣の全長は、約 76.5m で、地表面で確認できる高さは約 1～1.4m である(第 2 図上段)。石垣は土地の境界線上に連続したものであるが、途中に出入口が構築された部分や、コンクリートによる改修、積み方が変化する部分、石垣が拡張された部分、目地の異なる部分が複数確認でき、南東側にはカーブが作り出されている。以上の状況から一連の石垣ではあるものの、それぞれを個別の石垣(石垣 A～K)として分類した(第 2 図中段)。なお、石垣の普請や修理、改修等に関する具体的な史料は確認されていないことから、前述した目地の変化等が石垣の改修や時間差を示しているのかを含めて、以下に検討を行う。まず石垣 A から順に概要を記述する。

石垣 A(第 2 図下段)

石垣 A は、長さ約 11m、現況高約 1m を測る。現在確認できる築石の総数は 108 石で、3～4 段が確認できる。築石の積み方は谷積みで、築石の石面規格は長方形を志向している。石垣の東端は、石垣 B の隅角部に被せるように接続しており、石垣 B を拡張した石垣が石垣 A であることが分かる。

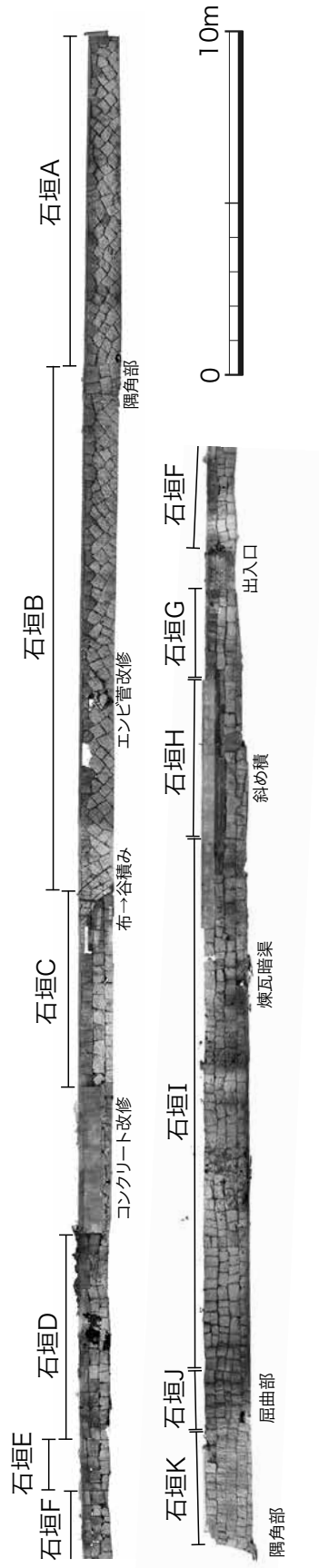


第1図 若築建設裏石垣の位置と周辺地形 (上: 1/2500 下: 1/1500)

若築建設裏石垣 全景 約1/350



若築建設裏石垣 全景(分割)と石垣の分類 約1/200



若築建設裏石垣 石垣A 1/50



第2図 若築建設裏石垣 全景・石垣分類・石垣A オールソフ図 (1/350・1/200・1/50)

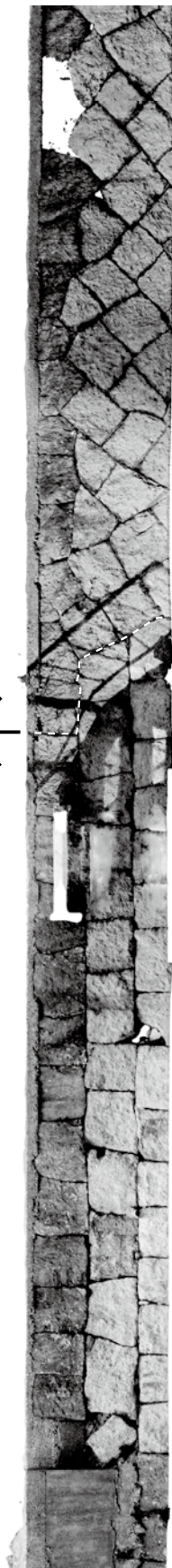
石垣B 石垣A
←→

若築建設裏石垣 石垣B 1/50



石垣C 石垣B
←→

若築建設裏石垣 石垣C 1/50



布積みを台積みに
合わせる際の目地

若築建設裏石垣 石垣D~F 1/50

石垣D
|

石垣E
|



石垣D

石垣E

コンクリート改修

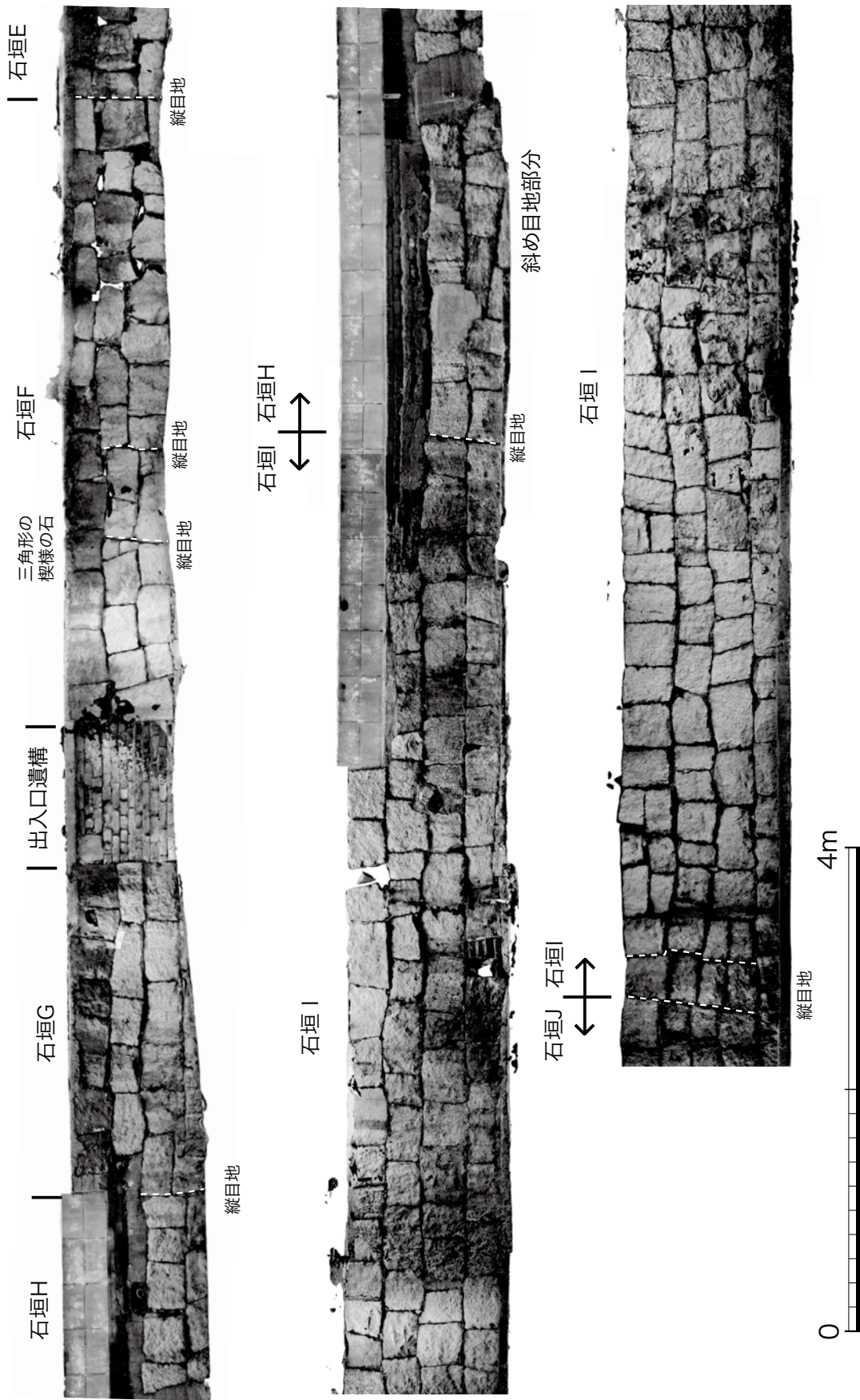
縦目地

縦目地

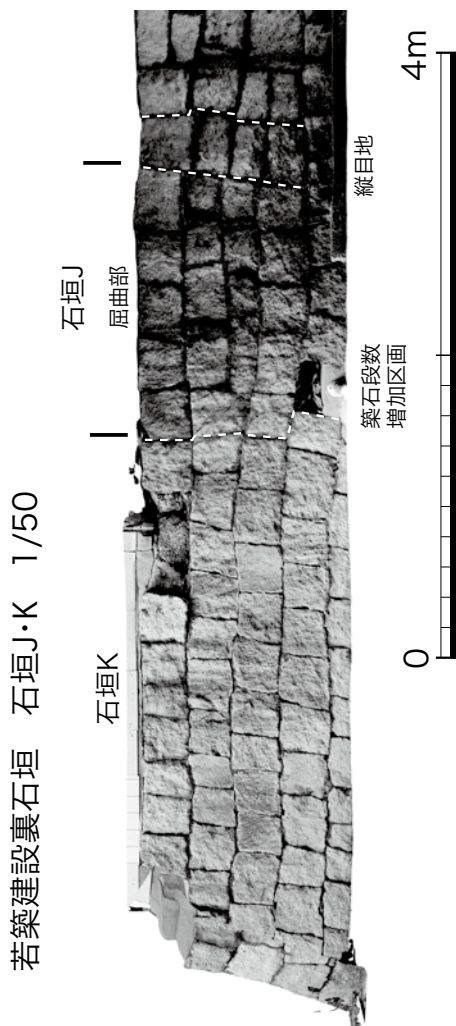


第3図 若築建設裏石垣 石垣B~E オルソソ図 (1/50)

若築建設裏石垣 石垣F~I 1/50



第4図 若築建設裏石垣 石垣F~I オルソ図 (1/50)



第5図 若築建設裏石垣 石垣J・K オルソン図 (1/50)

石垣B (第3図上段)

石垣Bは、長さ約16.5^尺、現況高約1^尺を測る。現在確認できる築石の総数は148石で、4～5段が確認できる。築石の積み方は谷積みで、築石の石面規格は長方形を志向しているものの、石垣Aと比較して正方形基調の築石が多く使用されている。石垣Bの中央部分には、目地が変化する部分が見られ、この部分を境に斜め方向の目地の向きが逆方向になる。この変化点には石材が楔状に積まれており、石垣構築過程と工法の一例を示しているものと考えられる。また、この楔区画に隣接して、排水管(エンビ管)設置によって、この部分の石積みが乱れており、栗石らしき円礫が露出している。

石垣C (第3図中段)

石垣Cは、長さ約6.2^尺、現況高約1^尺を測る。石垣の半分ほどがコンクリート構造物による改修のため消滅している。現在確認できる築石の総数は54石で、3段確認できる。築石の積み方は布積みで、築石の石面規格は長方形を志向している。石垣Cの西端部分は、連続する石垣Bを構築するために斜め方向に削られている。築石の法量は、若築建設裏石垣の中で最大級と言える。

石垣D (第3図下段)

石垣Dは、石垣Cのコンクリート構造物から縦方向の目地が通る部分を石垣Eとの境界として認識した石垣である。石垣の長さは約6.2^尺、現況高約0.8^尺を測る。コンクリート構造物によって石垣Cとの接続状況は不明である。現在確認できる築石の総数は45石で、3段確認できる。築石の積み方は布積みで、築石の石面規格は長方形を志向している。また、一箇所のみ築石が抜けている部分が見られた。この部分は石垣の裏込め土が露出しており、抜けた築石の隙間には、手成形でコンクリートの目地材が付着した普通煉瓦(長226^{mm}×幅102^{mm}×厚60^{mm})1個体が入れ込まれ、覆土表面には近現代の磁器染付碗が見られた。

石垣E (第3図下段)

石垣Eは、石垣Dの東端に見える縦目地から石垣Fとの境界と認識した縦目地の間である。石垣の長さは約1.6^尺、現況高約0.9^尺を測る非常に狭い区画である。現在確認できる築石の総数は13石で、3段確認できる。築石の積み方は布積みで、築石の石面規格は長方形を志向している。この部分は、前述した縦目地部分において横目地も連続する石垣D・Fとズレていることや、石垣Fと合わせて横目地の合わせが行われていないように見えることから、石垣D・Fの間に嵌め込まれた可能性が高い。

石垣F (第4図上段)

石垣Fは、石垣Eとの境界と認識した縦目地部分から、セメント煉瓦によって塞がれた出入口遺構と推定される部分までの間である。石垣の長さは約5.2^尺、現況高約0.9^尺を測る。現在確認できる築石の総数は43石である。築石は3段確認できるが、下部に4段目石材の頭が見えている。築石の積み方は布積みで、築石の石面規格は長方形を志向している。この石垣は中心部を境に積み方の違いが見ら